

特定非営利活動法人土佐の風 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年1月1日～ 令和9年12月31日までの 3 年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を50%以上にする

女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 令和7年1月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制など）・実施

目標2：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- 令和6年12月～ 全職員に対し、「育休支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する。
- 令和6年12月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始